

目標4 健康長寿と支えあいのまち 地域福祉の充実

10年後の姿（現基本構想）

- いきいきと生活できる環境や仕組みが整っている
 - ・区民が、年齢や心身の状態にかかわらず、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、それが個人の健康寿命や地域コミュニティの形成につながっている。
- 支援が必要な人に対する安心の仕組みが整ってきている
 - ・高齢者や障害者など介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、地域で安心して暮らしていける仕組みづくりが進んでいる。

令和3年度（2021年度）の目標

- ①就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。
- ②災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。
- ②高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。

これまでの主な事業（取組）

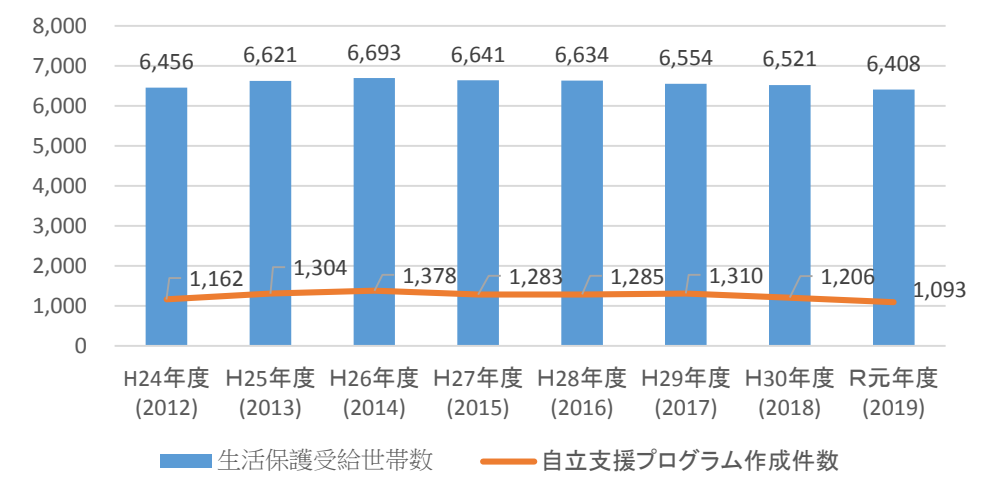
- ①生活保護受給者への支援
 - ・自立支援プログラムによる就労や自立に向けた支援
 - ・常設就労相談窓口「ステップアップしごとコーナー」の設置
- ①②生活困窮者・世帯及びひきこもり等の自立支援の促進
 - ・生活困窮者自立支援窓口（くらしのサポートステーション）による相談・計画的支援
 - ・高校生世代までの子どもに対する支援の充実（中3勉強会&アドバンス）
- ①③地域福祉活動への参加促進の仕組みの充実
 - ・地域人材の育成
 - ・移動サービスの支援など
- ②在宅医療・生活支援センターの設置
 - ・複合的な生活課題を抱えた世帯への包括的な相談支援
 - ・地域支えあいの仕組みづくり事業（モデル地区へ地域福祉コーディネーターの配置）
- ②③災害時要配慮者対策の推進
 - ・地域のたすけあいネットワーク（地域の手）の整備
 - ・福祉救済所の充実
- ②③成年後見制度等の利用促進
 - ・中核機関の設置
 - ・地域連携ネットワークによる本人への支援
- ③保健福祉関連人材の確保と育成
- ③苦情調整委員制度の運営
- ③福祉サービス第三者評価の推進
- ③家庭内、配偶者、パートナー間の暴力対策の推進（相談窓口や関係機関との連携強化など）

《分類》

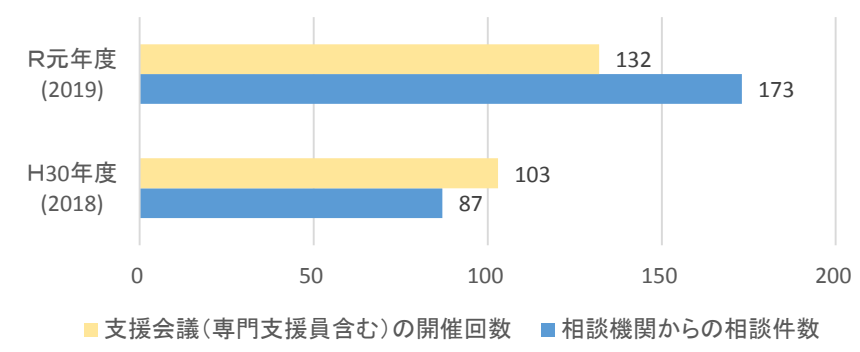
- ①社会参加
- ②共生社会づくり
- ③その他、基盤整備等

主な事業の取組状況

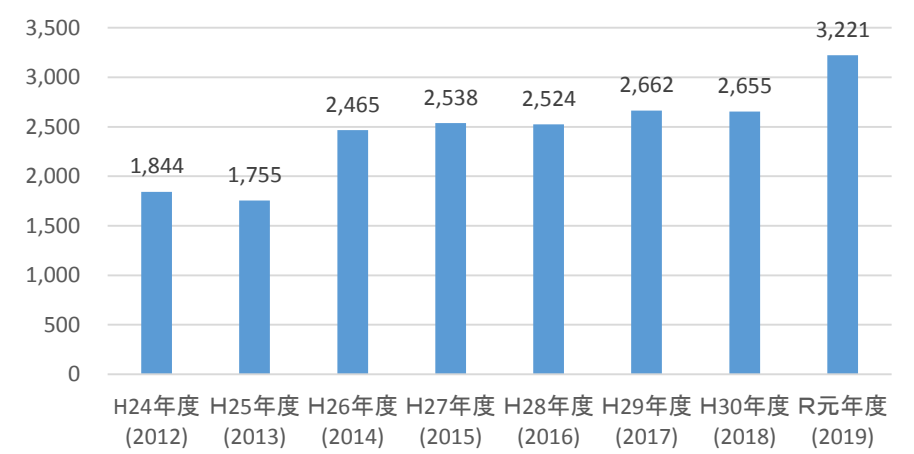
生活保護受給者への自立支援プログラム



在宅医療・生活支援センター相談支援

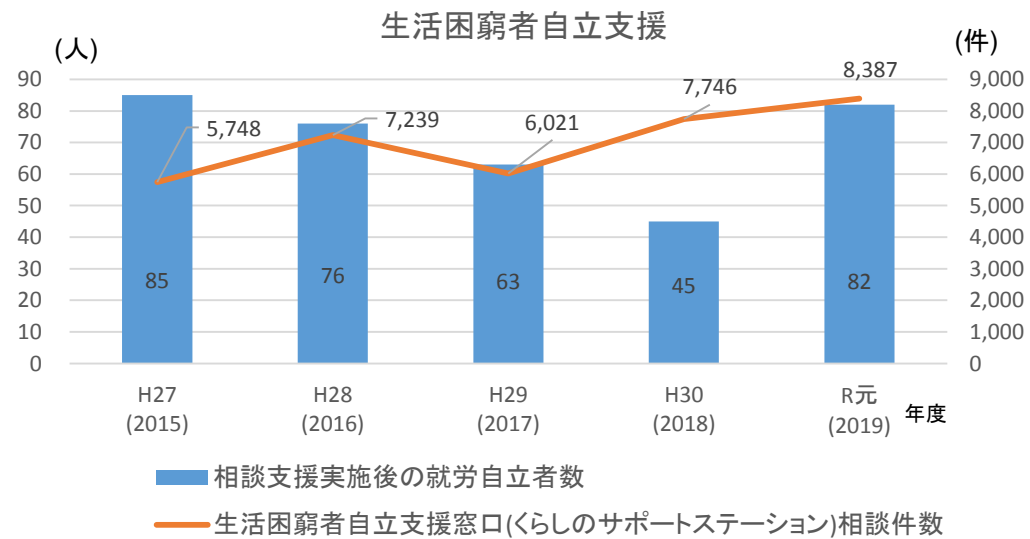
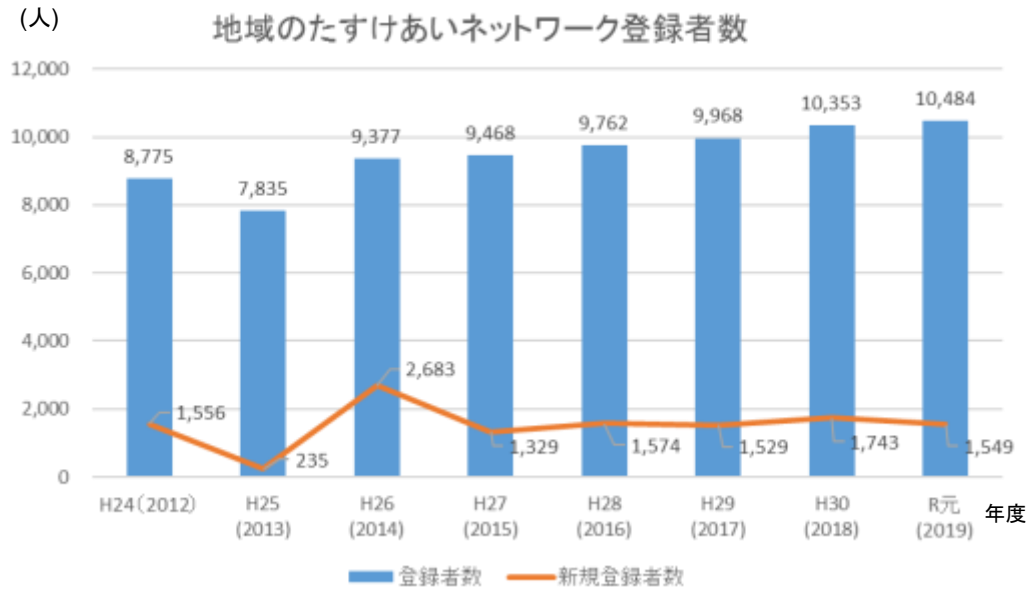


成年後見センター相談件数



数値目標

数値目標等	H24年度実績	R元年度実績	R3年度目標値
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	8,775人	10,484人	16,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	—	82人	150人
後見制度利用手続き支援件数	860件	2,202件	2,100件



数値目標の達成状況及び評価

- ②③災害時に支援が必要な要介護高齢者や障害者などを登録する地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数は、目標を上回る新規登録者数がある一方、死亡や施設入所などによる登録抹消が多かったことから、目標に至っていません。
- ①生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口(くらしのサポートステーション)における相談実施後の就労自立者数は、景気の回復に伴って相談に寄らずに就労する人が増加したこと、また、就労自立への支援が困難な方も多くなってきたこと等により、目標人数には達しませんでした。
- ②③令和元(2019)年度の成年後見センターの後見制度利用手続き支援件数は、成年後見センターが地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担い、関係機関との連携体制を強化したことにより、目標値を上回りました。

今後の主な課題等

- ①②③地域共生社会の実現に向けて、就労や社会とのつながりを作るための支援、世帯や属性を超えて交流できる居場所の整備、地域人材の確保や育成など、福祉分野のみに捕らわれず商店や企業、町会・自治会等、地域の多様な主体とともに取り組む必要があります。
- ②8050問題やいわゆるWケアなど複雑化・複合化した生活課題を抱えた個人や世帯に対し、分野を超えた横断的な包括的相談支援が図られるよう、支援体制の強化を進める必要があります。
- ②身近な地域で相談を受けとめ、地域住民とともに課題解決に取り組む「モデル地区に配置した地域福祉コーディネーター」の取組の効果を検証し、地域支え合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。
- ②コロナ禍による失業や減収等で、生活困窮者の相談件数が増加しており、加えて社会的孤立やひきこもり等の相談が増えていることから、関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な支援体制づくりが必要です。
- ②高齢化の進展に伴い今後も増加が見込まれる区の災害時要配慮者対策「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録が進むよう、周知活動の強化や関係機関との連携の工夫に取り組む必要があります。
- ②③成年後見制度を必要とする認知症高齢者や障害者等を早期に発見し、適切な支援に繋げるため、関係機関の連携のもと、地域連携ネットワークの機能を強化する必要があります。